

企業理念とCSRへの考え方

横浜ゴムは1992年に企業理念を制定しました。企業理念は「基本理念」「経営方針」「行動指針」「企業スローガン」からなり、「基本理念」は将来に向けて横浜ゴムが一貫してこだわり続ける目指すべき姿、「経営方針」は経営陣が自らに約束する経営の基本姿勢、「行動指針」は従業員一人ひとりが自らに課す行動規範です。2006年には、中期経営計画「グランドデザイン100(GD100)」を策定、2017年に売上高1兆円のグローバルカンパニーになることを明言しました。そして基本方針には国際社会からの期待と要請を強く認識し、「トップレベル

の環境貢献企業になる」「高い倫理観を持ち、顧客最優先の企業風土を作り上げる」を掲げ、CSR重視の姿勢を打ち出しました。2008年には社内の組織にCSR本部を設置し、CSR経営ビジョンを社内外に公表しました。「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる」というビジョンには、「Corporate Social ResponsibilityのRを『責任(Responsibility)』ではなく『信頼(Reliability)』と言い換えよう」、「なじみある言葉で理解し日々の行動につなげよう」という意思がこめられています。

企業理念(1992年制定)	
基本理念	
心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさにご貢献します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・技術の先端に挑戦し、新しい価値を創り出す ・独自の領域を切り拓き、事業の広がりを追求する 	<ul style="list-style-type: none"> ・人を大切にし、人を磨き、人が活躍する場をつくる ・社会に対する公正さと、環境との調和を大切にします
経営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・自らを鍛え、自己ベストに挑戦する ・たがいに信頼し合い、ぶつかり合い、高め合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・外に向けて開かれた心を育てる
行動指針	
企業スローガン	
「すごいをさりげなく」	

CSR経営ビジョン(2008年制定)	
社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる	
CSR行動指針	
<ul style="list-style-type: none"> ・変化し続ける社会動向をつかむ ・貢献できる課題を見極める 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速に行動しゆるぎない信頼を得る ・一人ひとりがCSR当事者として行動する

中期経営計画「グランドデザイン100(GD100)」(2006年制定)
GD100のビジョンと基本方針
創業100周年にあたる2017年度に企業価値・市場地位において、独自の存在感を持つグローバルカンパニーを目指します
長期財務目標(2017年度)
売上高: 1兆円 営業利益: 1,000億円 営業利益率: 10%
基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・良いモノを、安く、タイムリーに ・トップレベルの環境貢献企業になります ・高い倫理観を持ち、顧客最優先の企業風土を作り上げます

環境GD100(2006年制定)
基本方針
経営方針に示された「社会に対する公正さと、環境との調和を大切にします」を規範として、トップレベルの環境貢献企業になる
<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営を持続的に改善します ・地球温暖化防止に取り組みます ・持続可能な循環型社会実現にご貢献します

グローバル・コンパクトと7つの重点課題

国内外の子会社を含む全横浜ゴムグループは、国連グローバル・コンパクトの10原則を行動指針とし、ISO

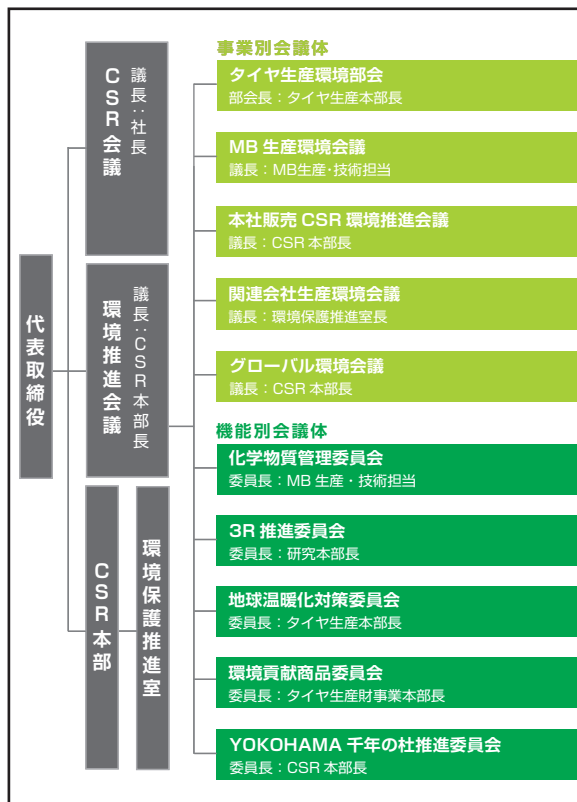
26000 の7つの中核主題に沿って、PDCA(Plan-Do-Check-Act)を回しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則		ISO26000「7つの中核主題」
人権 原則1: 人権擁護の支持と尊重 原則2: 人権侵害への非加担	環境 原則7: 環境問題の予防的アプローチ 原則8: 環境に対する責任のイニシアティブ 原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及	1 組織統治 2 人権 3 労働慣行 4 環境 5 公正な事業慣行 6 消費者課題 7 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展
労働 原則3: 組合の自由と団体交渉権の承認 原則4: 強制労働の排除 原則5: 児童労働の実効的な廃止 原則6: 雇用と職業の差別撤廃	腐敗防止 原則10: 強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	



CSR・環境経営推進体制

社長が議長を務めるCSR会議、CSR本部長が議長を務める環境推進会議をそれぞれ年に2回開催し、グループが取り組むべきCSRの課題について立案・検討する体制を整えています。CSR会議、環境推進会議では、7つの重点課題に沿ったCSR活動のパフォーマンスを評価し、次年度の改善に結び付けていきます。また、世界の全拠点で、高質で同質の環境経営を行うことを目指し、海外全生産拠点の経営責任者によるグローバル環境推進会議を年1回開催しています。また、海外では地域の事情を反映するため、エリアごとの管理者を集めた環境会議を2014年から開催しています。



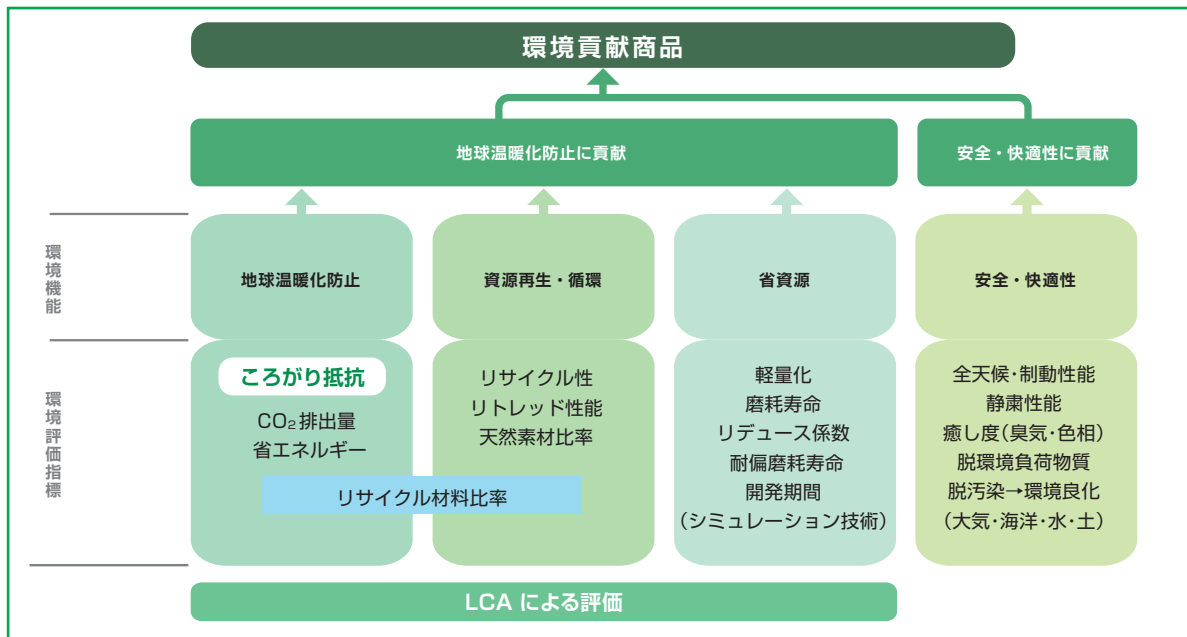
CSR特集: 全商品を環境貢献商品にするための取り組み

横浜ゴムは中期経営計画「GD100」においてトップレベルの環境貢献企業になることを宣言し、その一環として環境貢献商品の開発を進めています。

環境貢献商品の定義

新規開発商品は環境性能を「地球温暖化防止」「資源再生・循環」「省資源」「安全・快適性」の4つの環境機能ごとに定められた環境評価指標によって数値化して評価します。従来品に比べ平均5%以上上回ることを義務付けるとともに、1機能でも下回った場合は商品化できない仕組みとしています。

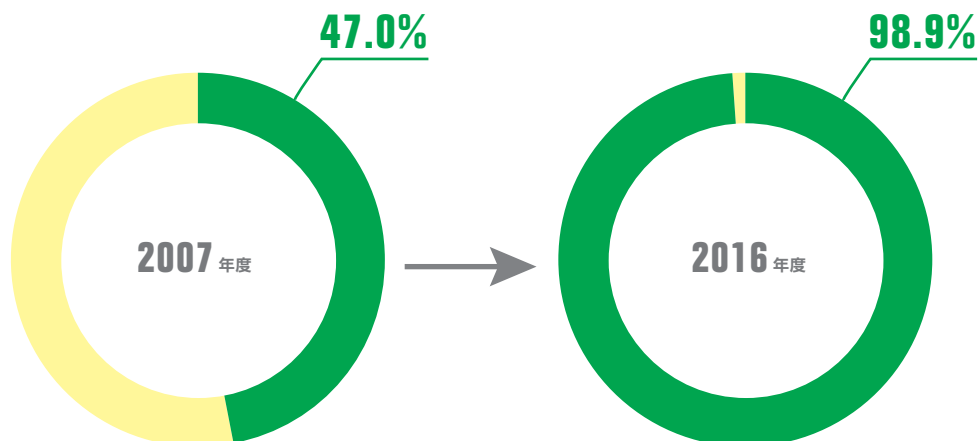
4つの環境機能と環境評価指数



目指す姿と進捗

2017年度末までに全取り扱い商品を環境貢献商品にすることを目指しています。2016年度は98.9%となっています。

全取り扱い商品に占める環境貢献商品の比率



代表的な環境貢献商品

低燃費タイヤブランド「BluEarth」

2010年に立ち上げた低燃費タイヤブランド「BluEarth」は優れた低燃費性能とウェット性能を両立し、世界中で販売しています。現在は乗用車用のみならず、バン・小型トラックなど商用車用タイヤでも「BluEarth」テクノロジーを応用し、低燃費性能を高めた商品をラインアップしています。

国内ラベリング制度で最高グレードの低燃費性能とウェットグリップ性能を獲得した環境フラッグシップタイヤ「BluEarth-1 EF20」(左)と小型トラックバス用リブタイヤ「BluEarth LT152R」



リトレッドタイヤ

使用済みタイヤのトレッド部分を新しいトレッドに張り替えて再利用するリトレッドタイヤは省資源、資源循環、資源再生の観点から高い環境保全効果があります。横浜ゴムではリトレッドタイヤ生産販売の専門会社を設け、商品ラインアップの拡大と普及に努めています。



小型トラックバス用リトレッドタイヤ「LT151R」

水素ガス用ホース

2003年から次世代エコカーといわれる燃料電池自動車に水素を充填するディスペンサー用ホースの開発に着手し、すでに35MPa、70MPa、82MPa対応商品を上市しています。現在は国際基準と同等の87.5MPa対応ホースの開発を進めています。



水素ステーションに採用されている水素ガス用ホース

未来に向けた環境貢献技術の研究

エアロダイナミクスタイヤ

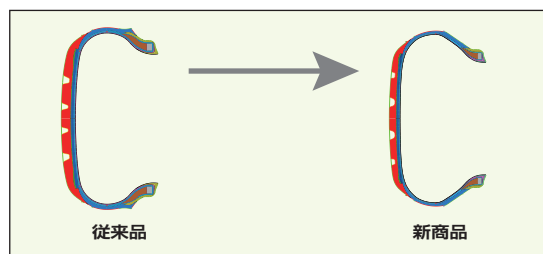
エアロダイナミクスタイヤは、タイヤサイドにヒレ状のフィンをつけることで空気の流れをコントロールし、車両全体の空気抵抗の低減や車両のリフト(浮き上がり)を抑制。これにより低燃費性能を高めるとともに車体の安定性を向上させます。



エアロダイナミクスタイヤの試作品

ウルトラライトウエイト・コンセプトタイヤ

ウルトラライトウエイト・コンセプトタイヤは、タイヤの基本性能を落とすことなく25%の軽量化を実現しました。これにより車の燃費向上に貢献します。2017年中の商品化を目指しています。

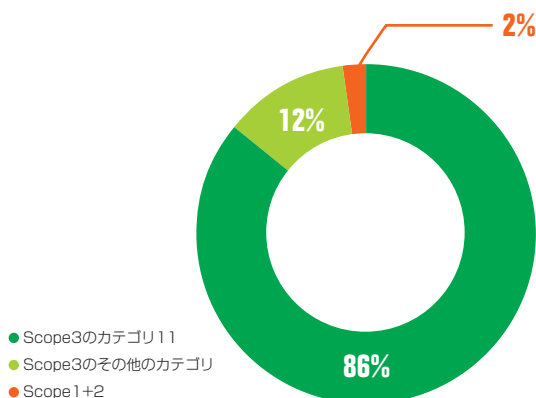


ウルトラライトウエイト・コンセプトタイヤの断面図

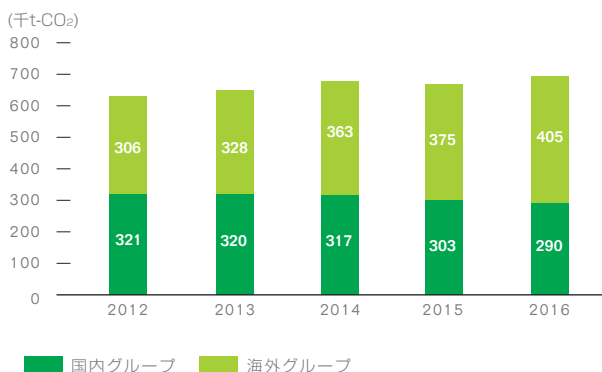
CSRTピックス

温室効果ガス削減の取り組み

国内生産拠点では中期目標として「温室効果ガス排出量を2020年までに基準年(1990年)比25%削減」を掲げ、2016年度は基準年比20%削減を達成しました。また、横浜ゴムグループのバリューチェーン全体の長期目標として「2050年までにCO₂総排出量を基準年(2005年)比50%以上削減」を設定し活動しています。そのため、企業が間接的に排出するサプライチェーンでの排出量であるScope3を算定しています。Scope3の中で「製品の使用」が85%を占めており、環境貢献商品や低燃費タイヤの普及に努めるとともに、取引先とも協働してバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減を推進します。



国内外グループの温室効果ガス排出量の推移



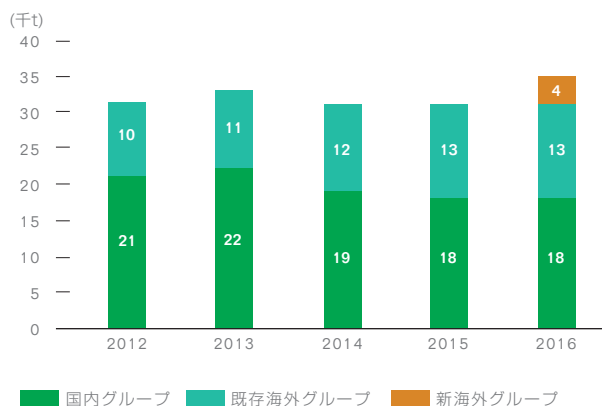
国内外グループの Scope3 排出量

Scope3の区分	2015年度	2016年度
1 物品購入・サービス	2,364	2,340
2 資本財	302	371
3 燃料・エネルギー	108	115
4 上流の輸送・流通	148	148
5 廃棄物	2	2
6 出張	14	22
7 従業員の通勤	18	27
8 上流のリース資産	—	—
9 下流の輸送・流通	50	51
10 販売した製品の加工	4	4
11 製品の使用	20,273	20,275
12 製品の廃棄	464	456
13 下流のリース資産	0	0
14 フランチャイズ	—	—
15 投資	84	111
計	23,832	23,920

廃棄物削減の取り組み

国内14拠点、海外16拠点では「廃棄物の原単位を毎年1%以上削減」を目標に取り組んでいます。2016年度は新規の海外拠点が4拠点増加したため、前年比9.3%増加となりましたが、新規増加分を除いた場合は4.0%の削減となりました。また、埋立廃棄物を完全にゼロにする完全ゼロエミッションを推進しており、国内では2006年3月末に全生産拠点で達成しています。海外では新規生産拠点を除く16拠点の内、12拠点で達成しており、残りの4拠点と新規拠点も完全ゼロエミッションの達成を目指しています。

国内外生産拠点の廃棄物発生量の推移



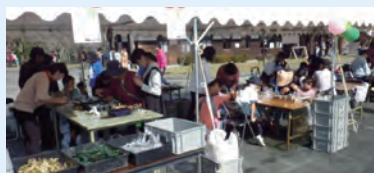
国内生産拠点・海外グループ会社の社会貢献活動

2016年度に実施した活動の一部をご紹介します。

国内生産拠点

新城工場

桜の保全活動として新城市で開催されている「秋のさくら祭り」に協力し、どんぐりマスコット教室の出展や従業員が育てた苗木の提供を行いました。



平塚製造所

交通事故防止活動として平塚市内で危険と感じられる道路や交差点などを紹介する「平塚市内通勤リスクマップ」を作成し、平塚市と平塚警察署に寄贈しました。



海外グループ会社

Yokohama Aerospace America, Inc.(米国)

近郊に拠点を構える非営利団体「Northwest Harvest/Kent」が主催する食料支援物資の梱包作業活動に2014年から毎年参加しています。



Yokohama Tire Philippines, Inc.(フィリピン)

子供の栄養失調を改善するため幼稚園から小学6年生までの65人を対象に60日間の給食支援プログラムを実施しました。また食器やビタミン剤の提供も行いました。



ATC Tires Private Ltd.(インド)

女子学生や地元の女性たちへの教育支援として、無料のパソコン教室や裁縫教室を開催しています。



Yokohama Industrial Products-Hangzhou Co., Ltd. (中国)

地元の植樹活動に協力し、現地の小学校で行われた植樹祭に指導役として参加しました。



横浜ゴムの CSR 活動が海外から高評価

環境対応で2つの最高評価を獲得

世界の主要企業の環境保護活動を調査・評価する国際NGOの「CDP」より2017年1月にサプライチェーンにおける環境対応で「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」、2016年10月に気候変動対応において「気候変動Aリスト」企業に認定されるなど、当社の環境保護活動が2つの最高評価を獲得しました。なお、2015年にもCDPの気候変動情報開示先進企業(CDLI)に選定されています。

12年連続で「FTSE4Good Index」の構成銘柄に選定

2016年6月、世界的な社会的責任投資(SRI)指標「FTSE4Good Index」の構成銘柄に12年連続で選定されました。継続して取り組んでいる「YOKOHAMA 千年の杜」の植樹活動や生産現場での省エネ活動、環境貢献商品の開発などが高く評価されました。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横浜ゴムグループは、企業理念の下に健全で透明性と公平性のある経営を実現するコーポレート・ガバナンス体制を築き、さらにこの体制の充実と強化に努めています。これにより、企業価値の継続的な向上が図れる経営体質とし、すべてのステークホルダーから「ゆるぎない信頼」

を得られる経営を目指します。この上で、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し「株主の権利・平等性の確保」「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」「適切な情報開示と透明性の確保」「取締役会等の責務」「株主との対話」を基本指針として掲げています。

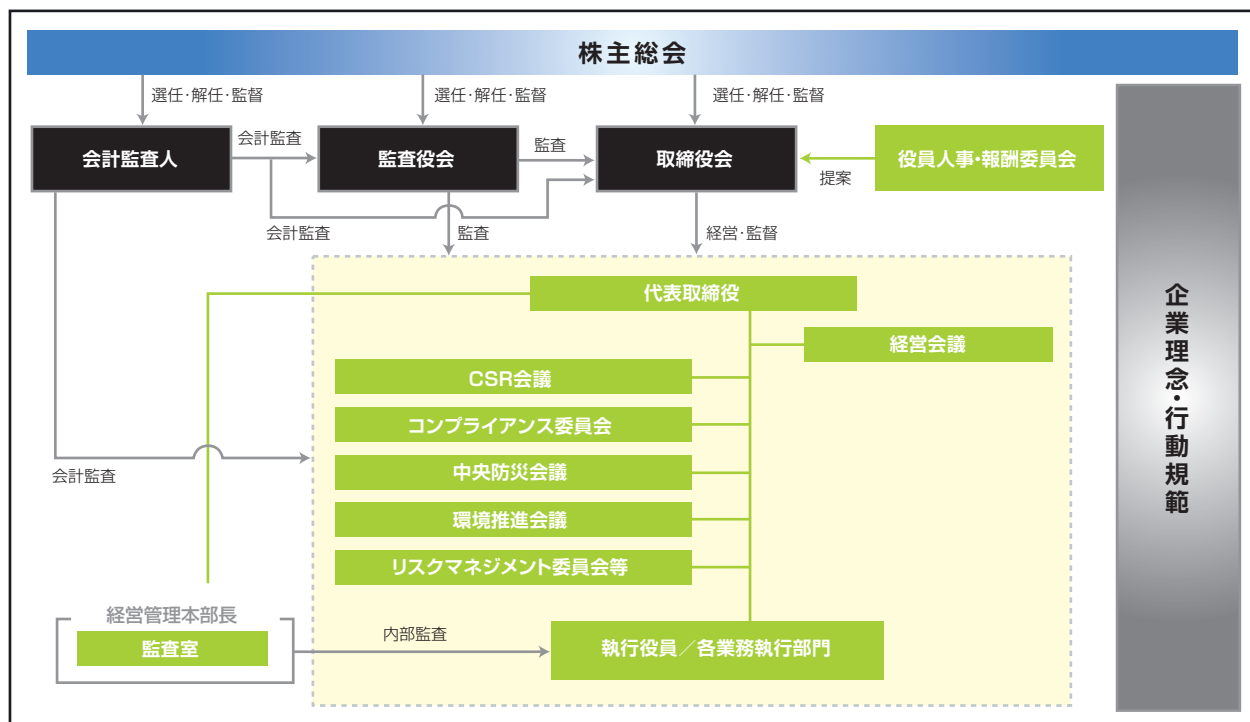
コーポレート・ガバナンス体制の概要

横浜ゴムは会社法上の機関(株主総会、代表取締役、取締役会、監査役会、会計監査人)に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し経営の意思決定および業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しています。現在の経営体制は代表権のある会長と社長を含む社内取締役9名(執行役員兼務者含む)と社外取締役3名の合計12名および執行役員17名です。また、トップマネジメントの戦略機能を強化するため、取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、事業計画の達成状況の把握と事業戦略に関する協議を行っています。なお、取締役の経営責任を明確にすべく、取締役の任期は1年としています。併せて、役員的人事、処遇の透明性と公平性を確保すべく、構成員として社外取締役を含む「役員人事・報酬委員会」を設置し、審議のうえ取締役会にて決定する体制を採用しています。

内部監査および監査役監査

横浜ゴムは監査役制度を採用しており、経営監査機能強化の観点から監査役5名のうち3名を社外監査役とし、独立して公正な監査を行うことが可能な体制をとっています。監査役は経営会議など重要な会議や委員会に出席し、業務執行状況を知ることができる体制となっています。監査体制については、取締役の職務執行を監査する監査役による監査、外部監査となる会計監査人による会計監査、監査室(13名)による各執行部門とグループ会社の業務監査および会計監査を行う体制としています。これらは互いに独立性を保った活動を行い、三様監査体制を確立するとともに、監査役は会計監査人および監査室から適宜情報を得て監査役機能の強化を図っています。さらに、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、監査役を補助する要員として監査役付を配置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



社外取締役および社外監査役

横浜ゴムは経営の監督および監視のために社外取締役3名、社外監査役3名を選任しています。社外取締役は監査室からの内部監査の報告、内部統制の整備・運用状況などに関する報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、横浜ゴムグループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明します。

社外監査役は上記の報告を同様に受けるほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために会計監査人と内部監査部門である監査室および子会社の監査役との情報交換など協力関係を維持しています。なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

内部統制システムの概要

横浜ゴムは2006年5月、業務の適正を確保するための「会社法に基づく内部統制システムの基本方針」を制定しました。その後、2009年4月に反社会的勢力排除に関する方針を明記するなどの見直しを行い、2015年6月には会社法改正に伴い、子会社管理に関する事項、監査役監査に関する事項を反映するなど、内部統制システムの強化を図っています。

を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員長と監査役に報告することが徹底されています。コンプライアンス委員会は、その実行部門としてコンプライアンス推進室を設置して横浜ゴムグループの「行動指針」を制定し、役員および従業員が法令・定款を遵守するための啓発活動を行います。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に評価対応しています。また、具体的な事例となるコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理などにかかわるそれぞれのリスクに関しては、コンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会、中央防災会議、環境推進会議、情報セキュリティ委員会、個人情報保護管理委員会、輸出管理委員会などを設置し、損失およびリスクの管理を行う目的で規則・ガイドライン・マニュアルの作成、研修、啓蒙活動などを実施しています。それぞれの管理状況は、取締役会、経営会議、CSR会議などにて適時、経営陣に報告されます。

グループ会社におけるコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会が制定した「行動指針」を横浜ゴムグループの全てに適用し、これを基礎としてグループ各社における諸規定を定め行動しています。横浜ゴムのコンプライアンス推進室は国内グループ会社における法令遵守体制に関する権限を有し、各グループ会社においても推進責任者を任命しています。コンプライアンス推進室はグループ各社のコンプライアンス推進責任者との情報の共有化や問題点の把握を図り、定期的にCSR会議にて報告します。監査室においても計画的に子会社および関連会社における会計監査、業務監査に加えコンプライアンス監査を実施しており、監査状況を取締役、担当部署および監査役に報告する体制を構築しています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、取締役は重大な法令違反、そのほかコンプライアンスにかかわる重大な事実